

令和元年9月4日会議提出議案一覧表 (8/28 送致)

- 議案第26号 令和元年度鳥羽市一般会計補正予算 (第6号)
- 議案第27号 令和元年度鳥羽市一般会計補正予算 (第7号)
- 議案第28号 令和元年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第1号)
- 議案第29号 鳥羽市印鑑条例の一部改正について
- 議案第30号 職員の分限に関する手続及び効果等に関する条例の一部改正について
- 議案第31号 鳥羽市職員給与条例の一部改正について
- 議案第32号 鳥羽市職員等の旅費に関する条例の一部改正について
- 議案第33号 鳥羽市職員の退職手当に関する条例の一部改正について
- 議案第34号 鳥羽市市税条例等の一部を改正する条例の一部改正について
- 議案第35号 鳥羽市手数料徴収条例の一部改正について
- 議案第36号 鳥羽市子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例の一部改正について
- 議案第37号 鳥羽市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 議案第38号 鳥羽市保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第39号 鳥羽市幼稚園の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第40号 鳥羽市立かもめ幼稚園預かり保育条例の一部改正について
- 議案第41号 鳥羽市消防団条例の一部改正について
- 議案第42号 鳥羽市給水条例の一部改正について
- 議案第43号 工事請負契約の締結について (鳥羽市消防庁舎建設工事)
- 議案第44号 指定管理者の指定について (鳥羽市立海の博物館)
- 議案第45号 平成30年度鳥羽市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 認定第1号 平成30年度鳥羽市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第2号 平成30年度鳥羽市水道事業会計決算認定について
- 報告第2号 平成30年度鳥羽市健全化判断比率の報告について
- 報告第3号 平成30年度鳥羽市定期航路事業特別会計資金不足比率の報告について
- 報告第4号 平成30年度鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計資金不足比率の報告について
- 報告第5号 平成30年度鳥羽市水道事業会計資金不足比率の報告について
- 報告第6号 一般財団法人鳥羽市開発公社及び公益財団法人鳥羽市武道振興会の経営状況の報告について
- 報告第7号 専決処分した事件の報告について (令和元年度鳥羽市一般会計補正予算 (第5号))

令和元年9月13日会議提出議案概要

- 議案第26号 令和元年度鳥羽市一般会計補正予算（第6号）
議案第27号 令和元年度鳥羽市一般会計補正予算（第7号）
議案第28号 令和元年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
（別紙の補正予算の概要を参照）

- 議案第29号 鳥羽市印鑑条例の一部改正について
（市民課）

住民基本台帳法施行令の一部改正等に伴い、印鑑登録原票の登録事項等について、所要の改正を行う。

<内容>

- ・印鑑登録において、旧氏の印鑑を可とする。
- ・登録事項から「男女の別」を削除する。

- 議案第30号 職員の分限に関する手続及び効果等に関する条例の一部改正について

- 議案第31号 鳥羽市職員給与条例の一部改正について

- 議案第32号 鳥羽市職員等の旅費に関する条例の一部改正について

- 議案第33号 鳥羽市職員の退職手当に関する条例の一部改正について

- 議案第41号 鳥羽市消防団条例の一部改正について

（議案第30～33号：総務課、第41号：消防本部）

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律による地方公務員法の一部改正に伴い、それぞれ所要の改正を行う。

<内容>

- 議案第30号 ・成年被後見人等を資格、職種、業務等から一律に排除する「欠格条項」が地方公務員法から削除されることに伴い、職員の失職の特例の規定に関し、引用している地方公務員法の条項のずれにかかる改正を行う。

- 議案第31号 ・期末手当及び勤勉手当の支給対象から、「成年被後見人に該当したことにより失職した者」を削るほか、形式的な用語等の見直しを行う。

- 議案第32号 ・旅費の不支給の規定に関し、引用している地方公務員法の条項のずれにかかる改正を行うほか、形式的な用語等の見直しを行う。

- 議案第33号 ・退職手当の支給制限の規定に関し、引用している地方公務員法の条項のずれにかかる改正を行う。

議案第41号 ・消防団員となることができない者から「成年被後見人又は被保佐人」を削除する。

議案第34号 鳥羽市市税条例等の一部を改正する条例の一部改正について
(税務課)

県下における軽自動車税環境性能割の賦課徴収の統一化のため、非課税の範囲について所要の改正を行うとともに、併せて種別割の非課税に関する規定を整備する。

<内容>

- ・日本赤十字社が軽自動車を取得する際に課す軽自動車税環境性能割（旧自動車取得税）、所有に対して課す軽自動車税種別割について、それぞれ非課税の範囲を規定する。

議案第35号 鳥羽市手数料徴収条例の一部改正について
(消防本部)

地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、所要の改正を行う。

<内容>

- ・浮き屋根式特定屋外タンク貯蔵所及び浮き蓋付屋外タンク貯蔵所の設置に係る許可申請手数料額を、一部引き上げる。

議案第36号 鳥羽市子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例の一部改正について

議案第37号 鳥羽市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

議案第38号 鳥羽市保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第39号 鳥羽市幼稚園の設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第40号 鳥羽市立かもめ幼稚園預かり保育条例の一部改正について

(議案第36～38号：健康福祉課、第39・40号：教委総務課)

子ども・子育て支援法等の一部改正による幼児教育・保育の無償化の施行に伴い、それぞれ所要の改正を行う。

<内容>

議案第36号 ・子どものための教育・保育給付に関する用語の見直しを行う。

議案第37号 ・市長が認めた場合における連携施設の確保義務の緩和及び免除について規定する。

- ・食事の提供に要する費用の取扱いを変更する。

主食費・副食費ともに保護者から徴収可能な費目とする。ただし、以下の者に係る副食費は徴収を免除するほか、保育所等の0歳から2歳までの子どもについては、現行の取扱い（保育料に含まれ実費負担なし）を継続する。

- ① 年収360万円未満相当世帯の子ども
- ② 所得階層にかかわらず、第3子以降の子ども

・用語等の見直しを行う。

議案第38号 ・あらたに徴収することとなる給食費について規定する。
・同時在籍2番目以降児童の給食費無料について規定する。
・用語等の見直しを行う。

議案第39号 ・在籍園児全員の保育料が無料となることから、多子軽減及び保育料の徴収方法に関する規程を削除する。

議案第40号 ・保護者の労働又は疾病その他の内閣府令で定める事由により、家庭において必要な保育を受けることが困難である者の預かり保育料を無料とする。

議案第42号 鳥羽市給水条例の一部改正について
(水道課)

水道法の一部改正に伴い、指定給水装置工事事業者の指定の更新に関する規定を整備する。

議案第43号 工事請負契約の締結について（鳥羽市消防庁舎建設工事）
(消防本部)

次のとおり工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

<内容>

- | | |
|----------|---|
| 1 契約の目的 | 鳥羽市消防庁舎建設工事 |
| 2 契約の方法 | 指名競争入札 |
| 3 契約の金額 | 626,461,000円 |
| 4 契約の相手方 | 三重県四日市市安島一丁目6番14号
TSUCHIYA・宮崎特定建設工事共同企業体
代表者 TSUCHIYA株式会社 三重支店
支店長 川瀬 太啓 |

議案第 4 4 号 指定管理者の指定について（鳥羽市立海の博物館）

（教育委員会生涯学習課）

令和 2 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日までの間、以下のとおり指定管理者を指定したく、鳥羽市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第 5 条第 1 項の規定により、議会の議決を求める。

・指定管理者：鳥羽市浦村町字大吉 1731 番地 68

公益財団法人 東海水産科学協会

理事長 石原 真伊

議案第 4 5 号 平成 3 0 年度鳥羽市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

（水道課）

平成 30 年度に生じた利益の処分について、地方公営企業法第 32 条第 2 項の規定により議会の議決を求める。

<内容>

平成 30 年度鳥羽市水道事業会計未処分利益剰余金 3 億 7, 141 万 3, 268 円のうち 4, 809 万 8, 681 円を減債積立金に積み立て、2 億円を建設改良積立金に積み立て、1 億 2, 331 万 4, 587 円を自己資本金に組み入れる。

認定第 1 号 平成 3 0 年度鳥羽市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について

（企画財政課）

平成 30 年度における本市の一般会計及び特別会計の決算について監査委員の審査に付したので、その意見を付けて議会の承認を求める。

（単位：千円）

会計区分		歳入	歳出	翌年度繰越財源	実質収支
一般会計		11, 670, 878	11, 240, 885	86, 773	343, 220
特別会計	国民健康保険事業	2, 984, 425	2, 880, 662		103, 763
	介護保険事業	2, 810, 073	2, 720, 920		89, 153
	定期航路事業	599, 518	599, 517		1
	特定環境保全公共下水道事業	155, 378	155, 377		1
	後期高齢者医療	515, 300	510, 039		5, 261
合計（一般 + 特別）		18, 735, 572	18, 107, 400	86, 773	541, 399

認定第 2号 平成30年度鳥羽市水道事業会計決算認定について

(水道課)

(1) 収益的収入及び支出 (単位：千円)

収入決算額 1,292,410

支出決算額 986,755

差引 305,655

当年度純利益 248,099 (損益計算書より)

(2) 資本的収入及び支出

収入決算額 330,284

支出決算額 900,542

差引 △570,258

<補てん財源>

当年度分消費税及び地方

消費税資本的収支調整額 57,345

過年度分損益勘定留保資金 512,913

報告第 2号 平成30年度鳥羽市健全化判断比率の報告について

(企画財政課)

・実質赤字比率 ー% (黒字のため)

・連結実質赤字比率 ー% (黒字のため)

・実質公債費比率 9.1%

・将来負担比率 66.3%

報告第 3号 平成30年度鳥羽市定期航路事業特別会計資金不足比率の報告について

(定期船課)

ー% (資金不足額が生じないため)

報告第 4号 平成30年度鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計資金不足比率の報告について

(水道課)

ー% (資金不足額が生じないため)

報告第 5号 平成30年度鳥羽市水道事業会計資金不足比率の報告について

(水道課)

ー% (資金不足額が生じないため)

報告第 6号 一般財団法人鳥羽市開発公社及び公益財団法人鳥羽市武道振興会の経営状況の報告について
(別紙の各予算書・決算書を参照)

報告第 7号 専決処分した事件の報告について (令和元年度鳥羽市一般会計補正予算 (第5号))
(農水商工課)

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、8月1日付で令和元年度鳥羽市一般会計補正予算 (第5号) を専決したので報告する。

<内容>

浦村町字南川内地区農道災害復旧工事 2,315千円